

令和3年度

## バス・レンタカー等事業に関する補助金の要望調査について

令和2年度第三次補正予算及び令和3年度予算における下記補助金を活用して、バス車両及びその他車両の各種設備等の導入を希望する事業者について、要望調査を実施します。

- 地域公共交通確保維持改善事業費補助金  
(地域公共交通バリア解消促進等事業、地域公共交通感染症拡大防止対策事業)
- 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金 (交通サービス利便向上促進事業)
- 観光振興事業費補助金 (公共交通利用環境の革新等事業)  
に係る要望調査 (バス等関係事業)

国土交通本省のHPに詳細が掲載されていますので、要綱要領を含めて内容をご確認いただき、メールもしくはFAXにて要望調査票等の提出をお願いします。

**国土交通省 HP** [https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_fr3\\_000029.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr3_000029.html)

- ・①【R3 要望調査票】(乗合バス)
- ・②【R3 要望調査票】(貸切バス)
- ・③【R3 要望調査票】(レンタカー)
- ・④観光振興【R3 要望調査票】(乗合バス・貸切バス・レンタカー)

※事業毎の調査票を使用し、要望調査票を作成してください。

### 【提出方法】

上記の要望調査票をダウンロードしていただき、各項目を記入の上、関東運輸局旅客第一課(補助金担当)までメールもしくはFAXで提出してください。

- ・件名を【要望調査：〇〇バス(株)】としてください。
- ・要望調査票は、できる限りEXCELデータでの提出をしてください。

※受領しましたら、当局より受領確認連絡をいたします。提出後一週間経過しても受領確認連絡がない場合は、関東運輸局旅客第一課(補助金担当)まで問い合わせ下さい。

### 【提出先】

関東運輸局自動車交通部旅客第一課(補助金担当)

メール ktt-r1kikaku@mlit.go.jp

FAX 045-201-8802

TEL 045-211-7245

### 【提出期限】

令和3年2月26日（金） 締切

**【必ずご確認ください。】**

- ・令和3年度の補助金の活用を希望する事業者は、必ずエントリーをお願いいたします。  
（追加での募集を行う予定はありません。）
- ・令和2年度第三次補正予算による補助事業については、令和2年12月15日時点から着手されたものを補助対象とします（実証運行については、内示によって内容が認定された後に運行されるものが対象となります。）。令和3年度予算による補助事業は、交付決定後に着手されるものが補助対象となります。交付決定前に契約されたものは、支払いが交付決定後であっても補助対象とはなりません。
- ・要望調査は現時点の補助金交付要綱要領で実施します。補助金交付要綱等は今後正式に策定されるため、ご要望に添わない結果になることもあります。
- ・予算には限りがありますので、提出した要望が認められない場合があります。
- ・各都県バス及びレンタカー協会に加入している事業者においては、各協会を通じて要望調査を提出してください。
- ・複数都県に営業所を有する事業者については、1つの要望調査票へ合算し、提出するようにお願いいたします。アンケート内容についても会社全体として回答してください。
- ・審査にあたり参考とさせていただくため、要望調査票の「貴社の取組み」について質問する項目を設けていますので、確実にご記入下さい。

**【今後のスケジュール（予定）】**

- ・ 2月1日から26日まで 要望調査期間
- ・ 2月26日（金）まで 要望調査締切
- ・ 4月中旬 補助事業の内定及び通知
- ・ 4月中旬以降 交付申請
- ・ 6月下旬 補助金交付決定及び通知
- ・ 交付決定後～令和3年度末 補助事業の実施

**【問い合わせ先】**

関東運輸局自動車交通部旅客第一課（補助金担当）

〒231-8433 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎18階

電話：045-211-7245

FAX：045-201-8802

メール：ktt-r1kikaku@mlit.go.jp